

謹啓 盛夏の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます

平素は北海道猟友会の事業運営につきまして、ご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当会では、昨年の11月に恵庭市内の国有林で狩猟行為による重大な死亡事故が発生したことを重く受け止め、会員に対する安全狩猟の指導方針を強化し、令和元年度事業として「事故防止総合対策事業」を推進し、会員一人一人に適正な狩猟技術を習得させ、安全狩猟の基本ルールを守る狩猟者を育成することとしています。

現在、各支部における事故防止総合対策事業の取り組み状況は、事業を実施中、実施計画策定済み、現在検討中など支部によって対応が分かれています。総体として再発防止対策事業は、次期可猟期末までを目途に実施する支部が多く、いまだ取り組みの途上にあります。

特に、今回の再発防止策の柱と位置づけている銃猟経験の浅い者を対象とした実猟研修は、次期可猟期に予定されることから、今後これらの再発防止策に組織を挙げて全力で取り組むこととしております。

当会は、今後とも狩猟事故の撲滅に向けて、安全狩猟に係る指導の徹底と会員の資質の向上を図ってまいりますので、なお一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。 謹言

令和元年7月8日

北海道森林管理局長
新島 俊哉 様

一般社団法人 北海道猟友会
会長 天崎 弘 印